

消費税申告のご相談は 3月16日より申告会で行ないます

平成19年分の決算書をご覧ください。課税売上高が1,000万円を超えていませんか？

平成19年分の課税売上高が1,000万円を超えている場合、平成21年分消費税申告が必要です。

(ご注意ください！固定資産(事業用車輛等)の売却額等も課税売上高に含まれます。)

2/1(月) 3/15(月) 3/16(火) 3/31(水)

所得税決算申告相談会	消費税申告相談会
------------	----------

相談期間	平成22年3月16日(火)～3月31日(水)
受付時間	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時30分
相談会場	青色申告会3階
持ち物	平成21年分消費税申告書(税務署より届いたもの) 平成20年分消費税申告書(前年に消費税申告を行った方) 平成19～21年分所得税決算書・申告書 平成21年分帳簿(ブルーリターンAの方はデータ) 印鑑・消費税関係の届出書

予約制ではありません。ご来局いただいた順に相談を承ります。

平成21年分申告書納付期限のお知らせ

申告書	納付期限
所得税の確定申告書	平成22年3月15日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告	平成22年3月31日(水)
贈与税の申告	平成22年3月15日(月)

※期限を過ぎると延滞税がかかるほか、督促状が送付され、財産の差し押さえを受ける場合があります。

当会ホームページをご覧ください！

重要なお知らせ・スケジュールなど、掲載しております。是非ご覧ください。

検索キーワードは、“川崎南青色”です！

Google

川崎南青色

検索

ひゃっ!!

文字サイズ：標準 | 拡大

検索

HOME 青色申告会とは? 当会のご案内 活動内容 よくある質問 入会案内

入会キャンペーン実施中!
10月1日~12月15日までに、ご入会いただくと粗品を進呈いたします。⇒詳細はコチラ
帳簿のつけ方から確定申告まで、皆様をしっかりサポートします!!

初心者にやさしい会計ソフト『ブルーリターンA』で青色申告特別控除65万円を!!

川崎市 市民便利帳! かわさき生活ガイド 川崎市HP(生活ガイド)

業務日のご案内

2009年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2009年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

□ 業務日 9:00~17:00
□ 業務日 午前のみ
□ 業務日 午後のみ

お知らせ [更新日: タイトル]

2009年11月18日 ・平成20年分をe-Tax申告された方へ
・事務局年末年始業務のお知らせ

2009年10月22日 ・なんでも相談会のお知らせ
・日曜でも相談会のお知らせ(11月-12月)
・いやしの里と甲府ほうとう料理の旅
・税を考える週間行事のお知らせ
・業務時間変更のお知らせ
▶ お知らせ詳細一覧

スケジュール [開催日: タイトル]

2009年12月07日 ・なんでも相談会 7日~11日
2009年12月06日 ・日曜でも相談会



クリック運動!!にご協力ください

パソコンをお持ちの方は、当会ホームページを是非ご覧ください。皆様のアクセスにより検索サイト上位に表示され、多くの方に川崎南青色申告会を知っていただけます。ご協力をお願いいたします。